

県下の交通事故 (42年4月末現在)

区分	事故件数	死者	傷者
41年	1,881	46	1,203
42年	2,221	36	1,456
比較	+340 (+18.1%)	-10 (-21.7%)	+253 (+21.0%)



第4号

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県交通安全協会
TEL 甲府(0552) 5171 内線335・338

春の交通安全運動

5月22日—31日

昭和四十二年春の全国交通安全運動推進要綱

山梨県警察本部
山梨県交通安全協会

準備期間 五月十一日～
五月二十一日 十日間
実施期間 五月二十二日
～五月三十一日 十日間

目標 期間中死者ゼロ、
負傷者半減

目標は死者ゼロ・負傷者半減

こどもの事故防止と

無謀運転の追放が重点

みんなの力を結集して交通事故をなくしようと、五月二十二日から三十一日まで

十日間、春の交通安全運動が、全国いっせいに進行されます。

運動は総理府、警察庁、文部省など関係省庁をはじめ、全日本交通安全協会が主催し、山梨県では山梨県交通安全推進協議会、山梨県警察本部、山梨県交通安全宣言市町村連絡協議会、その他関係機関団体が協力して、県民総ぐるみの運動を展開します。

運動推進上の重点
一、学童、幼児の安全確保、特に通学通園の安全

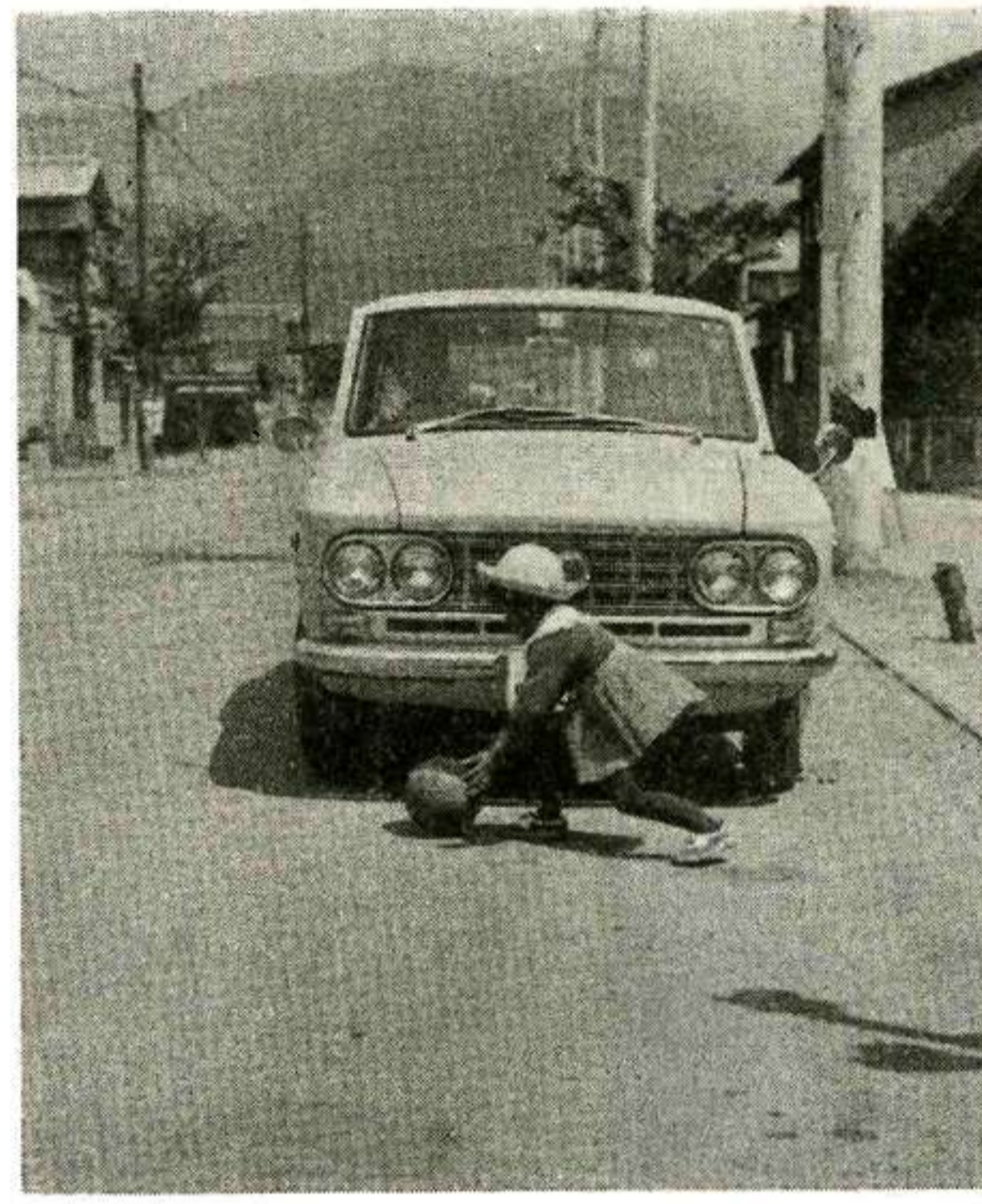
二、無謀運転の追放
街頭活動の強化
準備期間中の実施事項
一、体制の整備
二、計画の選定
三、本運動の実施計画策定にあたっては、警察職員、交通安全協会員その他関係者の意見を聞き、その創意を生かして関

心と意をこめて、あけ、実践的且つ効果的な実施計画を策定するよう配慮すること。

(一) 推進本部の設置
県警察本部ならびに県交通安全協会(以下「県本部」という)および各警察署ならびに各単位交通安全協会(以下「各地区」という)ごとに「春の全国交通安全運動推進本部」を設置し、本部体制を確立する。

(二) 安全施設の整備
各地区においては、準備期間中管内の交通安全施設を点検して、その整備を完了するよう措置する。

(三) その他道路環境の整備
各地区においては、道路における障害物を排除し、道路構造上の不備を随時、道路管理者等および関係者に要請してその協力を得るよう措置するほか、広報と指導取締りを並行して実施するようにつとめる。



とび出すな 車は急に止まれない

同会議を開催して、本運動の推進について協議する。

(一) 各地区においては、準備期間以前又は準備期間中において、各関係機関、団体との事前打合会を開催するものとする。

(二) 資器材の整備
準備期間中に広報および取組用資器材を点検整備し、実施期間に備えるものとする。

(三) 道路環境の整備
各地区においては、準備期間中管内の交通安全施設を点検して、その整備を完了するよう措置する。

(四) その他道路環境の整備
各地区においては、道路における障害物を排除し、道路構造上の不備を随時、道路管理者等および関係者に要請してその協力を得るよう措置するほか、広報と指導取締りを並行して実施するようにつとめる。

(一) 県本部の実施事項
一、資料配布
左記広報資料を別途計画にもとづき各地区へ配布する。
(イ) 展示用写真(各地区へ一組宛)
(ロ) ポスター
(ハ) 壁新聞
(ニ) バッジ
(ホ) 安全標語けん重
口、報道機関の活用と協力依頼

(二) 安全教室の開催
講習会、安全教室の開催は、できる限り準備期間中に行なうよう配慮するものとし、実施にあたっては関係方面と協力して、特に(一)車両の運転者、雇主、運行管理者、安全運転管理者
(二)児童、幼児およびその保護者として、具体的な安全教育を実施するものとする。

なお、児童、幼児の指導にあたっては、県交通安全協会備付けの「動く交通安全教室」を活用すること。(準備期間中に限らない。)

(三) 運動推進組織の確立
関係機関団体と協働して、地域、職域ぐるみの運動推進組織の確立を図ることとする。

実施期間における実施事項
一、街頭活動
(一) 白バイによるパレードの実施
別途計画により実施期間初日、県下の全白バイによる県内主要幹線道路のパレードを実施して、一般の啓発と意識の高揚につとめる。

(二) 街頭における指導取締り
県本部員による街頭指導
別途計画により、朝夕の交通混雑時を中心として、毎日一時間街頭指導を行なう。

主要幹線道路、通学通園路等を重点に、警察職員、安協会員、運転者、交通指導員、PTA会員、交通安全に関係する婦人団体員等なるべく多くの人員を街頭に配置して、交通の指導取締りおよび監視にあたるものとする。

(三) 巡回広報
別途計画により、県本部に所属する広報車を使用して、毎日県下を巡回し、広報にあたる。

(四) 幹部による視察指導
期間中別途計画により、県本部部長、県交通安全協会幹部が主要路線および各警察署を巡回する。

(五) 県下一斉公開交通取締り
期間中別途計画により、二回、夜二回実施する。

(六) 白バイによる幹線道路の交通取締り
本部交通安全課所属の白バイを期間中毎日幹線道路に配置して機動取締りを行なう。各警察署においてその署の白バイをできる限り管内幹線道路に出動させて機動取締りを行なう。

(七) パトカーによる交通の指導取締り
別途計画により機動隊所属のパトカーを毎日県内主要道路に出動させ、広報を兼ねて交通の指導取締りを実施するほか、交通安全課所属の覆面パトカーによる取締りを行なう。

(八) 路上における車両検査
別途計画により陸運事務所と共同して実施する。

全国交通安全運動がはじめられて、今年は二十年になります。

この間、交通安全協会は、常に運動の中核として交通の安全に偉大な業績を挙げられました。

ここに、激しく変動した交通事情と運動二十年をふりかえって、協会の皆さんのご奉仕とご精励に心から感謝いたします。

自動車交通の著しい発達により交通問題はさまざまな面で複雑深刻になっておりますが、特に交通事故の増勢は社会生活の大きな不安、脅威になっております。

交通安全運動二十年に当たって

山梨県警察本部
交通部長 小林 清

昨年の全国事故統計によりますと、事故による死者は約五万人におよび、広島市の人口を上回り、国民一八六人に一人の割合で統計で昨年と比較します。

対する死者率は全国八位という嘆かわしい順位になっています。

今年の人身被害を三月末事故が目立って多いこととあり、統計で昨年と比較します。

交通安全運動二十年を経た今日、各方面の安全対策が推進されている現在、なお飲酒運転が多いことは一休何ていいます。

安全運動二十年を経た今日、各方面の安全対策が推進されている現在、なお飲酒運転が多いことは一休何ていいます。

追放は、今日なお、交通安全運動の要目として啓蒙、監視、取締りを徹底してゆかなければなりません。

協会の皆さん、交通社会最大の暴力である飲酒運転の排除追放を積極的に推進され、同時に各地域の危険性、事故発生状況などを十分検討され、昨秋の運動における「死者ゼロ」の成果を、この春の運動において成就するよう願ってやみません。

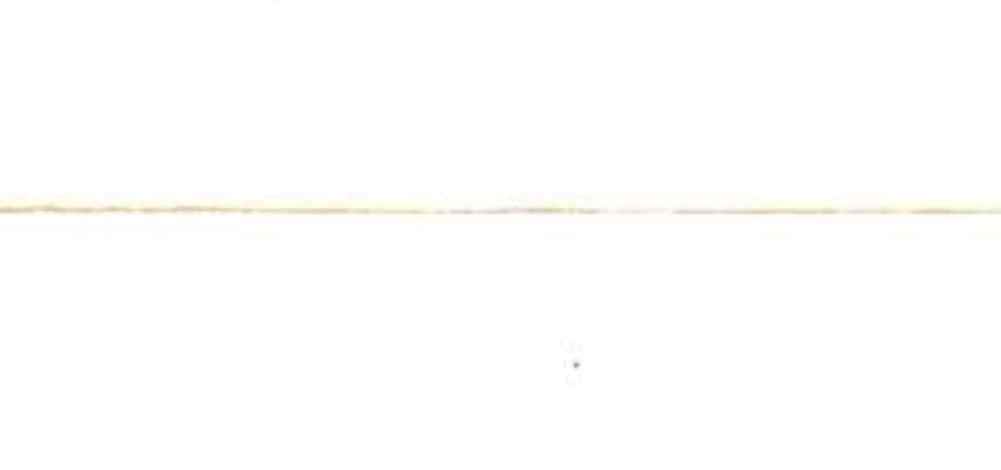
を物語っているのでは、この辺に交通事故が増加する事情が潜在していると思えます。

残念ながら、飲酒運転の

今年三月末までの事故原因では飲酒運転が最高で事故全体の一一・四%に当たる一八九件をかぞえ、昨年同期より五九件も多くなっています。

交通安全運動二十年に当たって

山梨県警察本部
交通部長 小林 清



飲酒運転は絶対にしない

「死者ゼロ」目指しコンクール

県警と交通安全協会

本県の交通事故件数は、ことしも上昇しています。幸いなことに死者は減少してあります。

五月十四日現在死者は三九人で昨年同期の五五人に比べて一六人と四一%も減少しています。

そこで、この成果をいっ

として三カ月間死者ゼロを記録したときは、その警察署ならびに交通安全協会に對して、山梨県警察本部長と山梨県交通安全協会長の連名による盾をそのつと贈ってその功績を称えるという方法ですが、本年一月一日から実施ということで、すでに該当する署ならびに協会が七カ所に達しているため、近く第一回の贈呈式を行なうことになっております。

重大交通事故防止部署表彰要領

- (目的) 第一 この表彰は、長期に亘って、死亡交通事故を防止した警察署および交通安全協会(以下「部署」という。)の業績を賞揚し、各地域の交通安全活動を促進することを目的とする。
- (授賞者) 第二 この表彰は、山梨県警察本部長および山梨県交通安全協会長が共同して行なう。
- (受賞部署) 第三 この表彰は、引続いて三カ月間、死亡交通事故を防止した部署に對して行なう。
- (表彰時期) 第四 この表彰は、前記第三に定める期間経過後すみやかに行なう。
- (死亡交通事故の範囲) 第五 この要領にいう死亡交通事故は、山梨県警察本部交通課の交通事故統計に計上する事故とする。
- (実施時期) 第六 この要領は、昭和四十二年一月一日から実施する。

そう発展させるために、警察と交通安全協会が一体となつて、「死者ゼロ」を目指すコンクールを実施することになりました。

これは、警察署と各交通安全協会が協力して、その管内の交通事故防止にあらゆる方法を講じ、その成果

自転車道路建設促進協が発足

交通戦争に「第三の道路」

交通戦争下、歩行者、自転車通行者が安全に通行できるための「第三の道路」を全国津々浦々に実現することを目標として、自転車道路建設促進協議会が発足しました。

- この協会の代表幹事は、
- 財団法人日本レクリエーション協会 会長 町田 辰次郎
 - 財団法人全日本交通安全協会 会長 永野 重雄
 - 財団法人日本ユースホステル協会 会長 中山 正男
 - 財団法人日本サイクリング協会 会長 安井 誠
 - 前警察大学 校長 富永 誠
 - 財団法人自転車産業振興協会 会長 辻 謹吾

これに基づいて、関東自転車道路建設促進協議会の創立が三月二十五日東京において行われ、会長に安井誠氏が就任されました。

山梨県交通安全協会もこれに加盟し、

目下

- 山梨県サイクリング協会
- 山梨県ユースホステル協会
- 山梨県自転車軽自動車協同組合
- 山梨県自転車軽自動車商協同組合
- 山梨県自転車軽自動車協同組合
- と協力して山梨県支那協会の準備中であり、近日中に他の関係機関、団体にも呼びかけて創立総会を開く予定であります。

なお、これと並行して、この促進のための署名運動をすでに実施中でありま



趣意書

自転車と歩行者が安心して通行できる道路を確保し、交通事故を絶滅するとともに、青少年の健全育成ならびに国民体力の増進をはかり、あわせて道路の交通効率を高めて産業振興に寄与するため、私たちは総力をあげて、安全な道路環境を整備を促進する国民運



↑交通戦争の犠牲は、いまや地方都市にも急速に波及してきている。このうらみで、便利な交通機関だった自転車も、通勤通学に使うことさえ、だんだん困難になってきた。愛知県新城市内。

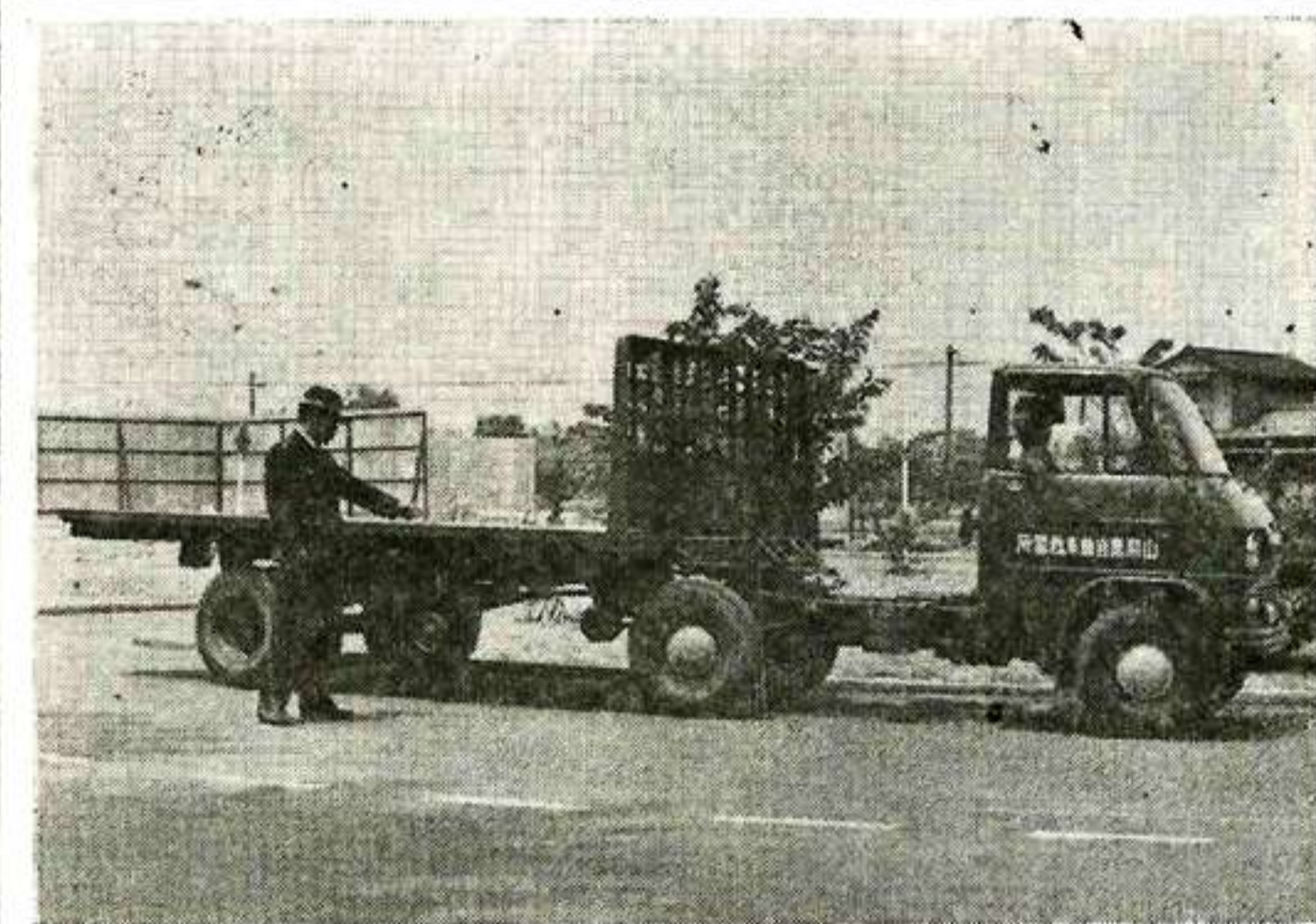
動を展開することになり、また、なにとぞ本趣意にご賛同のうえ、ご協力たまわりますようお願い申し上げます。

一、私たちの足を守るために、私たちの日常生活動で最も身近な行動は、何と云っても歩くこと、自転車に乗ることであり、経済的、健康的に歩かざるを得ない状況に陥ることを避け、安全な道路環境を整備を促進する国民運

で、安心して走ることができない状態であり、これら自転車と歩行者を保護するためには、一般車両と分離して通行できるようにすることが最も効果的であります。

二、交通事故を絶滅するために、現在、大きな社会問題となっている交通事故の根本的な原因は、高速車と低速車とが混在し、歩行者が、同じ道路を利用せざるを得ないところにある。このような混合交通を一日も早く分離交通に改善し、自動車、自転車、歩行者は歩道を、それぞれ安心して通行できるようにしたい、これが私たちの念願であります。

三、青少年の健全育成と国民体力の増進をはかるために、青少年の健全育成と国民体力の増進は、すなわち国力の充実と直結するところから、国の重要な施策となつておりますが、年齢、性別に關係なく、また安い費用でできるサイクリングやハイキングなどモラルのある健全娯楽を全国民ひとしく楽しめるように、スポーツ・レクリエーションの場を与えていただきたいと思



けん引免許を受ける方へ

永い間ご不自由をかけておりましたが、今回けん引自動車も備え付けました。大型、普通、大型特殊いずれかの免許証をお持ちの方は、どなたでも受けることができます。

練習したコースですぐ試験を受けて、けん引免許をとってください。

その外運転免許のことについては、何なりとお気軽にご相談ください。

山梨県交通安全協会 中巨摩郡八田村野牛島一、八二八

山梨県自動車試験場内 公認

山梨自動車教習所 電話 小笠原(四五六) 五一〇五三三

り、産業の振興に測り知れない利益をもたらすことは明白であります。

五、アジアの先進国として戦後わが国は政府および国民のたゆまざる努力によって、アジアの先進国として自他ともに許す地位を占めるに至りましたが、この更なる国力の発展を期すためには、道路整備とくに分離通行による交通技術上の解決が必要であると考へます。欧米諸国においては、その重要性に鑑み、膨大なキロ数にのぼる自転車道路が完成し、なお年々多額の国家予算を投じて着々と延長しつつあります。

これに対しわが国においては、一部の地方に存在するものの、全国的にみれば皆無にひたしい現状であり、進国としての矜持を完するたためにも、自転車道路網ならびに歩道網の整備を、早急に完成する必要があると考へます。

以上申し述べました趣意にご賛同のうえ、是非とも自転車道路建設促進運動にご

- 表 彰
- 関東管区交通安全協会連合会の会合は、四月二十一日東京都千代田区の半蔵門会館において開催され、この席上交通功労者ならびに交通優良団体等の表彰が行なわれました。
- 本県関係の被表彰者は次のとおりです。
- 個人 稲葉嘉幸(南部交通安全協会会長)
 - 団体 南部交通安全協会
- 当選された役員の方がた
- 山梨県交通安全協会 会長 中村 太郎氏
 - 山梨県交通安全協会 副会長 藤崎交通安全協会 会長 内藤 登氏
 - 山梨県交通安全協会 副会長 日下部交通安全協会 会長 中村 太郎氏
 - 山梨県交通安全協会 理事 藤崎交通安全協会 会長 内藤 登氏
 - 山梨県交通安全協会 理事 藤崎交通安全協会 会長 内藤 登氏

協力くださいますよう、切にお願い申しあげます。切にお願い申しあげます。切にお願い申しあげます。

部長 山本 菊五郎氏

◎都留市議会議員 山梨県交通安全協会理事 都留交通安全協会会長 谷内 保 長氏

◎南部町議会議員 山梨県交通安全協会理事 山梨県交通安全協会会長 藤葉 嘉幸氏

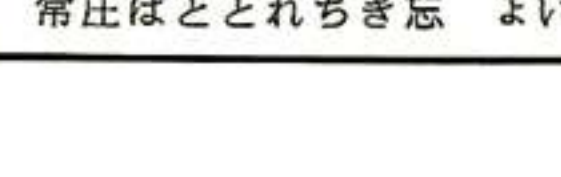
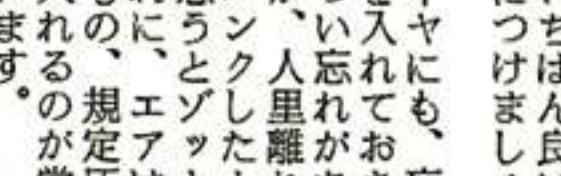
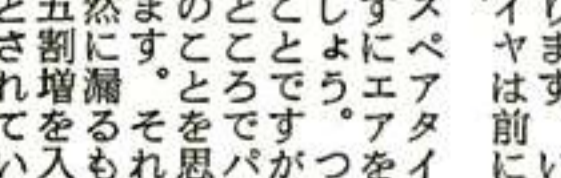
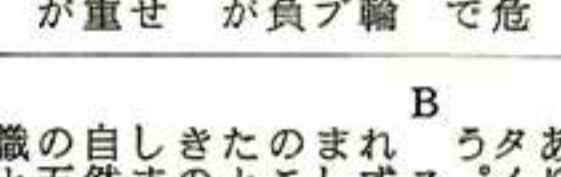
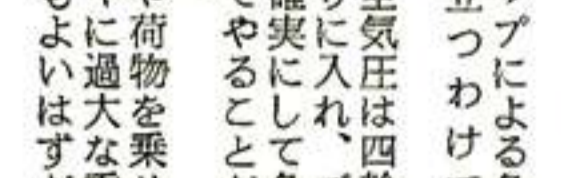
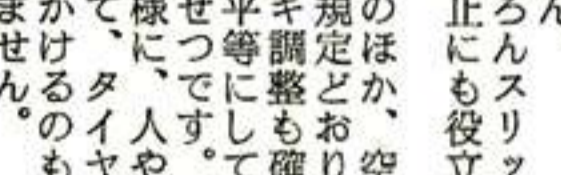
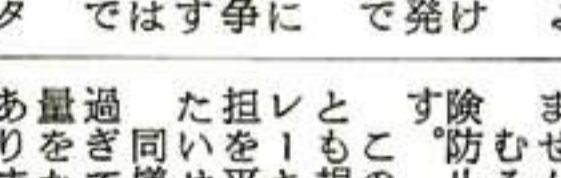
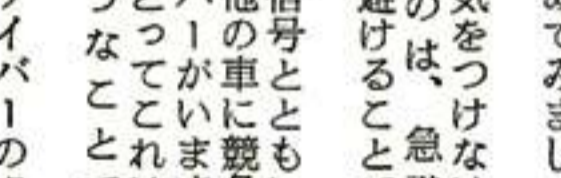
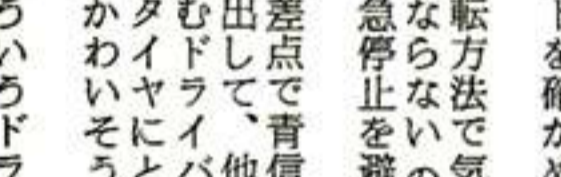
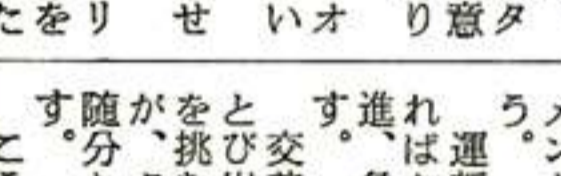
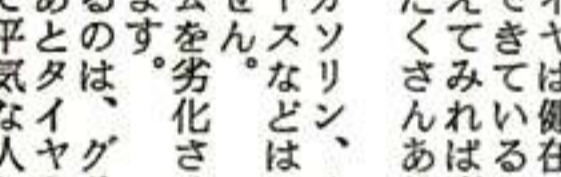
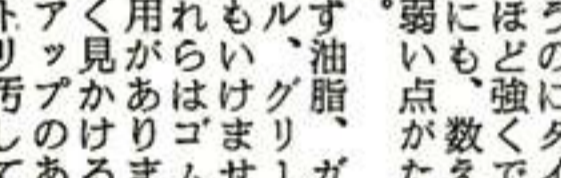
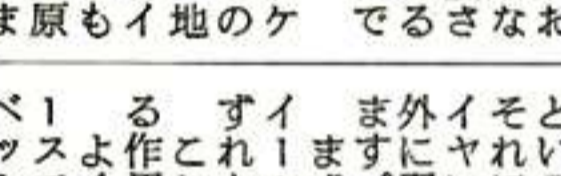
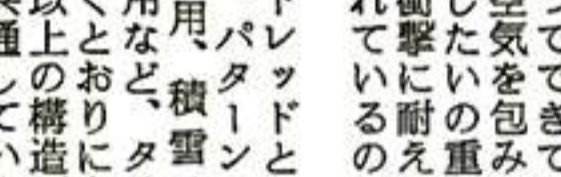
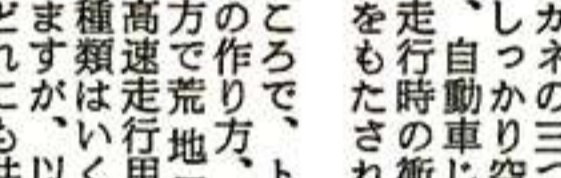
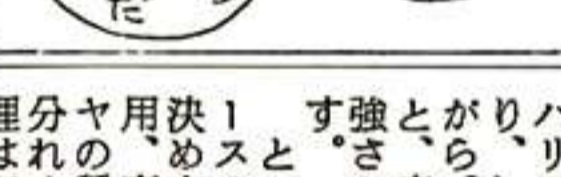
甲府交通安全協会 会事務長に望月 三郎氏

甲府警察署防犯係長望月 三郎氏は三月三十一日定年退職し、四月一日甲府交通安全協会事務長に就任されました。

望月氏は長い間交通係長として勤務した経験もあり、大世帯である甲府安協の事務長としての活躍が期待されております。



ちんちゃん

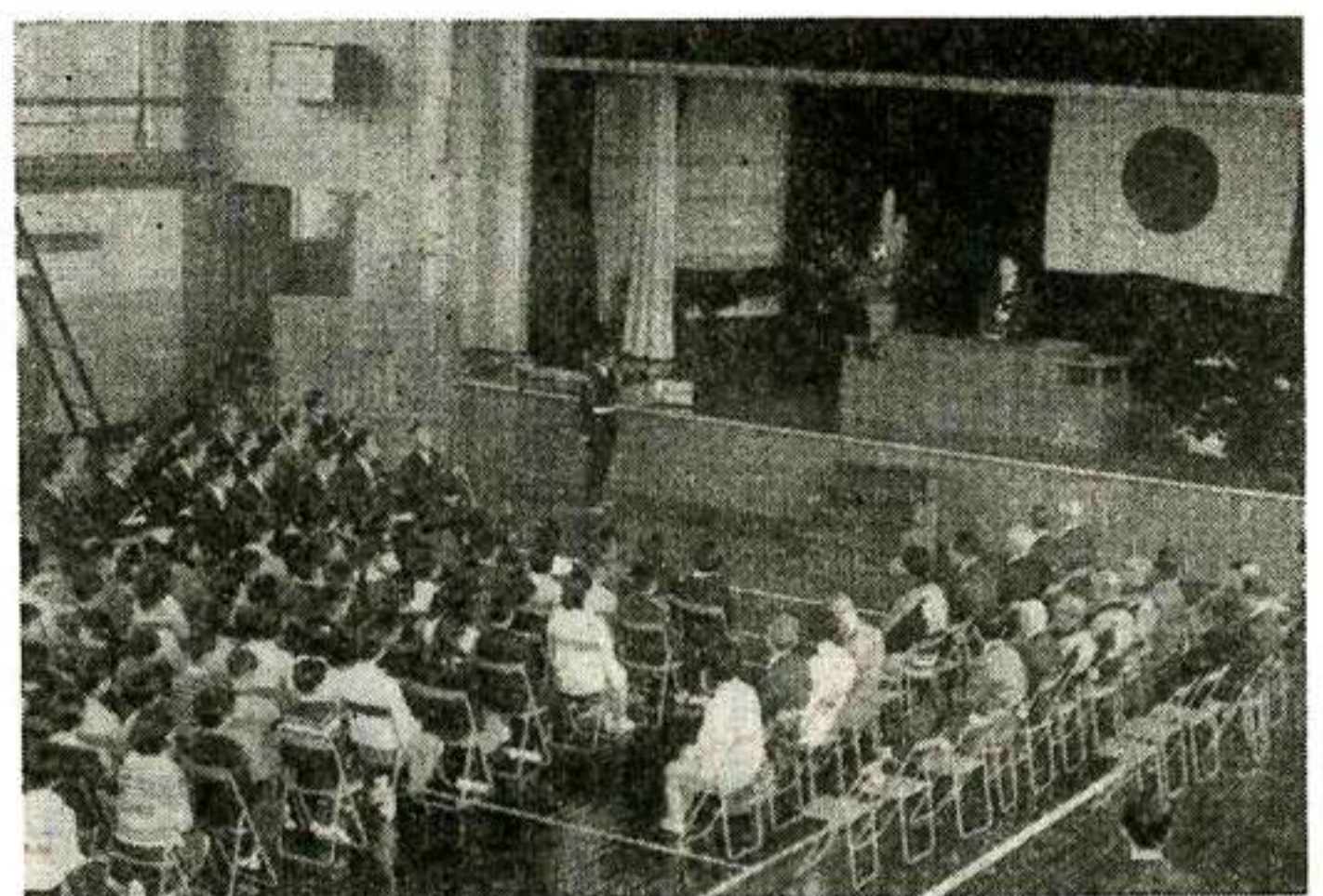


シエル石油株式会社では、数年前から子どもの交通安全運動に協力し、毎年全国の数県の子供交通安全協会に、子どもの交通安全教室用教材を横断した特装車を寄附してまいりましたが、本年は山梨県交通安全協会に対し寄附することに、四月二日甲府市春日小学校においてその贈呈式が行なわれ、シエル石油株式会社長に目録の贈呈があり

子どもの交通安全教室

シエル石油会社の贈り物

この特装車は黄色い塗色で、「子どもの交通安全教室」と表示してあり、車には「カーポート」台、自転車四台、信号機一組、道路標識



児童も出席して贈呈式



特装車



角屋常務取締役から金丸会長に目録贈呈

と表示してあり、車には「カーポート」台、自転車四台、信号機一組、道路標識

四十本、マイク一式、交通整理台などが積んであります。贈呈式に出席した春日小学校の児童たちは、早速カーポートや自転車に乗って、信号機や標識の間を走り回っていました。小、中学校の児童の交通安全教室には、たいへん便利なものから、申込みの多い次第貸出することになっております。

私は濡れた路面でもスリッパは滑らないような接地性を高める役目をしています。ゴムの内側には、ケースまたはカーカスという糸をより合わせて重ねたキャンパスがはいてあります。ゴムの部分が肉ならケースは骨格に相当してタイヤの形を整え、ひびかない強さを保っています。さらにタイヤの内縁には、ビードというハリガネの輪がはいてあり、ホイールにしっかりと結びこむようになっています。

急ブレーキをかけると、特に後輪の痛みがひどいが、これは猛烈な駆動力がかかるから。急ブレーキをかけると、特に後輪の痛みがひどいが、これは猛烈な駆動力がかかるから。

タイヤはたいせつに。タイヤはたいせつに。タイヤはたいせつに。タイヤはたいせつに。

これはキレイに拭きと。二番目は紫外線、タイヤの表面にこまかいヒビ割れを作り出すので、青空駐車には日陰を選ぶことです。

このたびは次の映画とスライドを購入しました。なるべく多く活用ください。

急発進、急停車はダメ。急発進、急停車はダメ。急発進、急停車はダメ。

命の尊さと、それを守るための隣人愛の精神を教えようとするもの。

県安協の定期総会開く

名誉会長に田辺知事

山梨県交通安全協会においては、五月二日甲府商工信用金庫会議室において、昭和四十二年定期総会を開きました。総会には、正副会長をはじめ理事、監事、評議員等全員が出席し、予算、決算、事業計画等の審議をし、いすれも原案どおり決定いたしました。

なお、本協会則第八条により知事を名誉会長に推薦することになっておりますが、田辺知事にはこれを了承せられ、出席のうえ「平素交通事故防止に多大の協力をせられていた交通安全協会の各位に心から感謝と敬意を表します。県もこの重要な問題の解決にできる限りの力を尽くすので、伝統と実力のある交通安全協会の各位の協力を願いたい」との趣旨の丁寧なおあいさつがありました。

昭和四十一年度事業報告

昭和四十一年度事業計画に基づき事業を推進してまいりましたが、役員各位をはじめ各会員、関係機関団体等の理解ある協力により多くの成果を収めることができました。ここに事業のあらましを報告いたします。

四月一日～七日 山梨放送主催の「百万人の交通安全展」に協力し、資料(材)の提供をした(県民会館)

四月五日 第四回交通安全宣言都市連絡協議会に参加(東京都)

四月二六日 正副会長会議

四月二八日 関東管区交通安全協会の被表彰団体大月交通安全協会、個人小林徳太郎氏(東京都)を表彰

五月一日 「運転者必携」二万部発行

五月四日 総会開催、役員改選(全員再選)

五月一日～二〇日 春の全国交通安全運動実施(パジャマ一万個、ポストカード一万個、ポスター一万枚)

六月一～六日 「自動車安全乗方方教」指導講習会に二〇名派遣(協会)、警察五、学校四(東京都)

六月二日～七日 交通安全写真展開催(青少年文化センター)

七月一日～八月三日 県警、交対協と協力し、ヘルメットをかぶる運動実施(ポスター一三、〇〇〇枚)

七月二日 交対協と協力し、交通安全展をめぐり運動員大会を開催(県民会館)

八月一日～三日 交通安全展を開催し、全日交協から借用の「走る交通安全」展示(青少年文化センター)

八月二日～三日 全国交通安全大会に参加(東京都)

八月五日～六日 「自動車安全乗方方教」指導講習会開催(春日小学校)

八月九日 (大月東小学校)

八月二三日 正副会長会議

九月四日 山梨県コナヤより広報車一台寄贈(武田神社)

九月二日 全日交協臨時総会出席(東京都)

九月二日～四日 全日交協、日本交通科学協議会主催の交通安全講習会に出席(東京都)

九月二日 理事会議開催

九月九日 全日交協評議員会出席(東京都)

一月一日～二日 二〇日新ヘルメットをかぶる運動の再展開(チラシ、その他六〇、〇〇〇枚)

一月一日～二日 毎日新聞社と協力し、ドライブ日本一を決める運動開催

一月一日～二日 機関紙やまなし安協ニュース第一号発行(一万部)

一月一日～二日 秋の全国交通安全運動実施

三千枚、チラシ一万五千枚)

三月五日 関東自動車道建設促進協議会創立総会に出席(加賀)(東京都)

三月三日 パンフレット「歩行者の事故を防ごう」発行(三千部)

スローガン普及用看板製作(千二百枚)

年間 県公安委員会の委託による行政処分講習会実施(六、二九五)

交通安全展に際しての指導講習実施(家庭裁判所、保護観察所の委託による)(毎月一回～二回)

免許申請書タイプ印刷業務実施

交通PR誌「人と車」配付(隔月三〇〇部)

交通PR紙「交通安全」配付(毎月一五〇部)

県警、交対協と協力し、県民交通安全デー実施(毎月一日)

映画貸出し(二〇本)

映画貸出し(五七〇回)

全日交協発行パンフレット「みんなが守る交通安全」の普及普及(三万部)

車両の整備充実

けん引車の講習並びに試験車として県公安委員会に提供するため

委員会の提供するためけん引車を購入し、教習生の輸送のためにライトバス一台を購入し、老朽車両更新のためバス一台、トラック二台、普通車七台、自動車三台、計一三三台を購入した。

修理施設の整備

三月三日 東海運輸局長より整備工場として指定を受けた。

教習所内の整備

県公安委員会からの要請もあり、教習所内美化のため教習コース外空地の約二分の一を芝生として造成した。

第二種免許の教習実施

山梨総合職業訓練所の委託を受け、及び一般から生徒を募集して、大型免許並びに普通免許の第二種教習(二週間)を毎月二回実施した。

甲府職業訓練所の委託を受け、及び一般から生徒を募集して、大型免許教習(一か月)を毎月一回実施した。

夜間教習実施し、また受検者多数のため時刻時に至る場合も試験を可能にするため、場内に水銀燈一三三個を設置した。

11 入し、無償配布する。広報資料の作成配付

ポスター、壁新聞、チラシ、パンフレット、資料を作成配付し、道交法の周知徹底と交通安全思想の高揚につとめる。

機関紙の発行

機関紙「やまなし安協ニュース」を一万部ずつ五年発行する。

運転者講習会の開催

運転者に対する講習会を開催し、交通安全法令の徹底と交通道徳の高揚をはかる。

安全運転講習会を開催

警察と協力し安全運転講習会の講習会を開催し、その自覚と能力を高める。

免許停止処分者の講習実施

県公安委員会の委託による運転免許停止処分者講習(二週間)を毎月一回実施する。

交通安全展の開催

交通安全展の開催し、交通安全の啓蒙を目的とする。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

1 県民の交通安全に対する関心が高め、交通事故防止するとともに、交通の円滑化をはかるため、次の事業を重点的に進めよう。

2 交通安全運動の実施

関係機関と協力し、春秋二回の全国交通安全運動。このうち交通安全展から守る運動、夏季及び年末年始の交通安全防止運動、酒酔い運転防止運動、毎月一日の交通安全デー等を積極的に進めよう。

交通安全安全功労者等の表彰

交通安全安全功労者、優良運転者、優良地域(職域)団体及び優良学校交通安全自治会等の表彰。

交通安全活動に協力した団体又は個人に対する

3 自乗車の安全な乗り方教室及びコンテストの開催

小・中学生を対象として、自乗車の安全な乗り方教室を開催し、動く交通安全教室の活用、フィルム、スライドの貸出し、指導者用及び学童用パンフレットの無償配付等を行う。さらに県予選を兼ねてコンテスト大会を開催し代表を関東予選に送る。

4 交通安全についての啓蒙

交通PR誌「人と車」を三〇〇部ずつ(隔月発行)購入し、無償配付する。

交通PR紙「交通安全」を一五〇部ずつ(毎月発行)購

5 前年度に引き続き場内美化のため、コース外空地の芝生造成を行なう。

老朽車両更新のため、普通車五台、自動二輪車五台、トラック一台、軽四輪車一台、計一二台を購入する。

6 第二種免許教習実施

山梨総合職業訓練所の委託を受け、及び一般から生徒を募集して大型並びに普通第二種免許教習(二週間)を行なう。

7 大型免許教習実施

甲府職業訓練所の委託を受け、及び一般から生徒を募集して大型免許教習(一か月)を行なう。

8 県公安委員会から二種免許教習の指定を受け、教習制による大型並びに普通第二種免許教習を行なう。

9 交通安全展の開催

交通安全展の開催し、交通安全の啓蒙を目的とする。

10 交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

11 交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

昭和四十二年度事業計画

1 交通安全運動の実施

関係機関と協力し、春秋二回の全国交通安全運動。このうち交通安全展から守る運動、夏季及び年末年始の交通安全防止運動、酒酔い運転防止運動、毎月一日の交通安全デー等を積極的に進めよう。

交通安全安全功労者等の表彰

交通安全安全功労者、優良運転者、優良地域(職域)団体及び優良学校交通安全自治会等の表彰。

交通安全活動に協力した団体又は個人に対する

2 交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。

交通安全の啓蒙

交通安全の啓蒙を目的として、交通安全の啓蒙活動を行う。



ごんごんとはいつたんととまると



すい甲府市内の車のラッシュ
県内では一日平均四輪車四八台、二輪車二〇台、計六八台ずつづつあつていきます。

41年12月末現在運転免許者数

(カッコ内は運転免許現在数)

種別	普通	特引	合計
第2種	1,135,451 (1,135,451)	952,518 (1,379,007)	8,556 (37,059)
小計	2,096,487 (2,573,123)	262 (21,606)	
第1種	1,169,619 (1,593,598)	8,617,313 (10,700,788)	195,504 (547,932)
小計	4,275,051 (13,797,997)	1,955,970 (4,329,784)	863,891 (1,214,541)
小計	3,682,412 (5,183,059)		
合計	20,759,760 (37,499,914)		
合計	22,856,547 (40,073,037)		

全国運転免許人口

警察庁は、このほど日本全国の運転免許人口および免許の数をまとめました。それによると、昨年十二月末日現在で、ドライバークロの総人口は二千八百八十五万六千五百四十七人で、日本人口の約四分の一がドライバークロといわれています。

また、免許数は、これらなおよむまわり四千七万三千七十七件となり、人口割にすると日本の人口の四割以上ということになり、一年間に百七十五万二千七百二十七人のドライバークロが生じ、二百八十六万六千八百二十三件の免許が増加していることになりました。